

# 障がいのある人の雇用をお考えの事業主の方へ

お近くのハローワークみどりの窓口（障害者雇用専用窓口）にご相談ください。

## 障がいのある人の雇用を考えたい

まずは、各ハローワークみどりの窓口もしくは北海道障害者職業センター（011-747-8231）へご相談ください

求人票を出すことになったら…

## トライアル雇用 助成金制度が使える 場合があります

\*トライアル雇用……最大3ヶ月のお試し雇用です。利用にはいくつかの要件がありますので、各ハローワークみどりの窓口へご相談ください

正式雇用になったら…

\*ハローワーク・有料職業紹介事業者の紹介により、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の方を、継続的に雇用し、支払った賃金の一定額を一定期間支給する **特定求職者雇用開発助成金** があります。

（支給にはいくつかの要件がありますので、北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター：011-709-2311にお問い合わせください）

ハローワーク“みどりの窓口コーナー”の連絡先は、下記の通りです。  
（お住まいによって、担当ハローワークが変わります）

- ハローワーク札幌（中央区・南区・西区・手稲区） 011-562-0101
- ハローワーク札幌北（北区・東区・石狩市、石狩市厚田区、当別町） 011-743-8609
- ハローワーク札幌東（白石区・豊平区・厚別区・清田区、北広島市） 011-805-0015

## 障がい者委託訓練

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がいのある人の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した委託訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図り、障がいのある人の就職の促進を目的としています。

### 訓練コース

#### ①知識・技能習得訓練コース

就職に必要な知識・技能の習得を目的としたコース。

【コース名例 パソコンビジネス科・初級OA事務科・ビジネスOA科など】

#### ②実践能力習得訓練コース

企業を委託先として、実践的な職業能力の開発・向上を目的としたコース。訓練修了後、適性や能力を見極めたうえで雇用（トライアル雇用を含む）に結びつけることができます。

【コース名例 オフィスクリーニング科・資源選別科など】

**対象者** ハローワークに求職申込を行っている障がい者（選考試験があります）

**訓練期間** 原則3か月以内（1か月当たり100時間）

**委託費** 企業等に一人につき63,000円/月（上限189,000円/3か月）が支払われます。

問い合わせ

北海道立札幌高等技術専門学院 能力開発総合センター  
（担当 障がい者職業訓練コーディネーター）  
札幌市東区北27条東16丁目 TEL 011-781-5619

## 社員の方が障がいがある状態になった場合の相談機関は？

- ・突然の事故で社員が障がいのある状態になってしまった場合、どこに相談したらよいのでしょうか？
- ・今後も会社で働いてほしい場合、どんなことに配慮したらよいのでしょうか？
- ・従業員が「うつ病」で休職しています。職場復帰をして、以前のように働いてほしい場合、どこに相談したらよいのでしょうか？

詳しくは 北海道障害者職業センター TEL 011 - 747 - 8231

## 障がいのある方を雇用するにあたってはこんな相談機関もあります。

- 就業・生活支援センターたすく 011-728-2000
- 就業・生活応援プラザとねっと 011-640-2777
- 就業・生活相談室からびな 011-768-7880
- 就業・生活相談室テラス 011-598-9394

障がいのある方を雇用したい、雇用した後の支援をお願いしたい、障がいのある方の生活面の支援をお願いしたい等のご相談に応じます。

また、就業・生活応援プラザとねっと、就業・生活相談室からびなでは「働いている障がいのある人の交流スペース」として「わーくカフェジョイン」、「～Navi」を運営しております。友達を作りたい、仕事の悩みを話したい方は是非ご利用ください。

\* 詳細についてのお問い合わせは、各事業所へ直接お電話ください。

## 障がい者雇用事業主への助成金制度

### 障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障がい者を雇用する場合の職場環境の改善や雇用管理などの経済的な負担を軽減するための事業主を対象とする助成金です。助成を受けるためには、条件があります。事前に下記までお問合せをお願いします。

北海道高齢・障害者雇用支援センター障害者雇用支援部  
TEL 011-200-6685

### 事例 1. 職場環境などの物的助成

#### \* 聴覚障がい者雇用のために

- <課題> 受付事務をしているが、来客が来ても気づかないことがありました。
- <改善策> 「入口にセンサーをつけ、センサーと連動するパトライトを設置する」ことにより、来客対応の業務ができるようになりました。
- <活用助成金> 第一種作業施設設置等助成金

#### \* 知的障がい者雇用のために

- <課題> 既存の包装機を使用すると、商品包装作業が雑になり、商品化できないものがでて、他の職員がやり直すことが多くて困っていました。
- <改善策> 作業工程を見直し、「自動包装機を導入」することにより、数値の読み取りや判断を必要とする作業が減少し、作業が単純化・平易化され不良品が激減したので、対象障がい者が単独で業務を行うことができるようになりました。
- <活用助成金> 第1種作業施設設置助成金

### 事例 2. 雇用管理などの人的助成

#### \* 聴覚障がい者雇用のために

- <課題> 業務会議などを筆談で行い、情報伝達に制限がありました。
- <改善策> 会議時に「手話通訳を委嘱」することにより、情報伝達がスムーズになり、日常業務が円滑に行えるようになりました。
- <活用助成金> 手話通訳担当者の委嘱助成金